

呉市教育振興基本計画（案）について

1 計画の策定に当たって

（本編 第1章 P1～P2）

(1) 計画策定の趣旨

国は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第1項の規定に基づき、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に、平成20年に教育振興基本計画、平成25年に第2期教育振興基本計画、平成30年に第3期教育振興基本計画を策定しています。

また、地方公共団体は、教育基本法第17条第2項の規定により、国の教育振興基本計画を参酌しながら、地域の実情に応じた教育の振興に関する基本的な計画を定めるよう努めることとされています。

こうしたことから、社会情勢等を踏まえながら、中期的かつ総合的な展望を持ち、呉市の教育行政を計画的・体系的に進めるため、本計画を策定するものです。

(2) 本計画の位置付け

本計画は、市の最上位計画であり、まちづくりの基本となる「第5次呉市長期総合計画」の分野別計画に位置付け、教育・学術・文化の振興に関する総合的な施策を定めた「呉市教育大綱」を踏まえ、教育基本法に基づく呉市における教育の振興に関する基本的な計画として定めるものです。

また、これまで別途策定していた「呉市幼児教育振興計画」と「呉市子供読書活動推進計画」を本計画に統合します。

(3) 計画期間

計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

(4) 対象分野

対象とする分野は、教育委員会が所管する小学校・中学校・高等学校の学校教育と就学前の幼児教育とします。

2 学校教育を取り巻く状況

(本編 第2章 P3～P6)

(1) 社会情勢の変化

人口減少・少子高齢化の進展と地域コミュニティの希薄化、様々な自然災害の発生や感染症の流行等、グローバル化・情報化社会の進展など社会情勢の変化に対応するとともに、教育の機会均等や働き方改革の推進を図りながら、教育施策を推進する必要があります。

(2) 国の動向

国の第3期教育振興基本計画では、個人における「目指すべき姿」として「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成」が掲げられています。また、小・中・高等学校の各学習指導要領で、社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つをバランスよく育成することを目指すとされています。

3 目標等

(本編 第3章 P7～P8)

目標

第5次呉市長期総合計画に掲げる子育て・教育分野における「目指すべき姿」を踏まえ、本計画の目標を「未来を創る人材を育てる」とします。

幼児教育においては、保育所、幼稚園や認定こども園、家庭や地域社会における学びを通して、就学前の子どもの健康な心と体や、未来を創り出す力、小学校につながる教育の基礎を培い、全ての子どもの健やかな育ちを支えます。

また、学校教育においては、呉市が全国の先陣を切って取り組んできた小中一貫教育を基盤として、子どもたちが「自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、自ら学び、育つことで、チャレンジ精神を持ちながら自らの意思と力で生き方を選択し、新たな価値を創造することができる人材」となるための教育を実施します。

さらに、支援を必要とする児童・生徒はもとより、全ての子どもたちが、安全・安心に学ぶことができる教育環境を整えます。これらの施策により、未来を創る人材を育てます。

基本施策1 義務教育の充実

呉市では、中一ギャップの解消と自尊感情の向上のための取組を基盤とした資質・能力の育成をねらいとして小中一貫教育を推進してきました。これまで進めてきた小中一貫教育を基盤とし、四つの“つながり”を重視した教育を展開し、新しい時代に求められる資質・能力を育成します。

幼児教育から義務教育、高等学校教育等につながる系統的な教育活動を重視するとともに、Society5.0時代における創造性を育み、一人ひとりに個別最適化された学びへのICTの積極的な活用や情報活用能力を高める学び、英語教育、豊かな心と体を育てる体験活動などを推進し、家庭や地域社会と連携しながら、自らが学び、育つことで子どもたちの生きる力を育む義務教育の充実を図ります。

障害のある子どもの社会的な自立や社会参加に向け、障害の種別、程度、発達段階などに応じた専門的な指導・支援の充実を図ります。

施 策	主 な 取 組
<p>幼児教育の充実</p> <p>子育て担当部局や保育所、幼稚園、認定こども園などと連携し、幼児教育における子どもの育ちと学びが、小学校以降の学習と円滑につながるよう努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■義務教育とつなぐ幼児教育の推進 ■接続カリキュラムに基づく教育内容づくりの推進
<p>小中一貫教育を基盤とした「つながり」を重視する教育の推進</p> <p>新しい時代に求められる資質・能力を育成します。「目指す姿」「異年齢や学校段階等間」「家庭・地域社会」そして「地域の人・もの・こと」の四つの“つながり”を重視し、各中学校区の特徴を生かした取組を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■小中一貫教育の推進 ■義務教育学校の教育の展開 ■「人・もの・こと」を活用した教育の活性化
<p>特別支援教育の推進</p> <p>障害のある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、障害の状態や発達段階に応じたきめ細かな指導・支援を行うことで、子どもたちが生活上・学習上の困難を克服し、自立や社会参加ができるよう努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■特別支援学級指導員の配置 ■学校教育指導補助員の配置 ■専門家による巡回相談 ■就学相談・教育相談の充実

施 策	主 な 取 組
<p>ICTを活用した教育の推進</p> <p>GIGAスクール構想の実現のため、一人1台の学習用タブレット端末と通信ネットワーク環境を整備しました。</p> <p>今後も、情報活用能力を社会で活用できる子どもたちを育成するために、時代に応じた学びを支えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■学校ICT環境の充実 ■タブレット端末を活用した教育の推進 ■感染症や災害等の事態に対応したオンライン授業
<p>英語教育の推進</p> <p>グローバル社会を主体的に生き抜くために必要な英語を用いたコミュニケーション能力を育成するために、英語教育の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■外国人講師や加配講師による英語指導 ■中学校教員が小学校に乗り入れて行う英語授業
<p>豊かな心と体を育てる体験活動の充実</p> <p>地域の施設や文化財などの見学，地域等の講師による専門的な指導など，子どもたちの心を動かす体験活動を充実させることで，豊かな感性と郷土を愛する心を育みます。また，子どもたちが運動に親しみ，体力の向上を図る取組を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ふるさと文化探訪などによる郷土を愛する心の育成 ■文化芸術体験 ■トップアスリートの派遣 ■部活動指導員の配置
<p>読書活動の推進</p> <p>乳幼児期から発達段階に応じ，学校と家庭や地域が協力して，「本に親しむ」「目的に応じて読む」「本から学び自らの考えを深める」ことを重視した取組を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■読書習慣の形成に向けた取組 ■学校図書館の利活用 ■読書習慣の形成を支える環境整備
<p>教職員・組織の活性化</p> <p>教職員の資質・能力の向上を図るとともに，教職員一人ひとりが健康で生き生きとやりがいを持って働くことのできる環境づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■働き方改革の推進 ■教職員の育成と組織の活性化

基本施策2 高等学校教育の充実

呉市立呉高等学校は、呉市唯一の市立高校であり、呉・賀茂学区で唯一の総合学科を持つ高校です。総合学科とは、普通教育と工業・商業等の職業教育の両方を総合的に学ぶことができる学科で、幅広い選択科目の履修が可能となっており、生徒が将来の進路選択の自覚を深め、様々な学習を通して自分の個性や適性を発見することができます。

呉高等学校では、生徒個々の希望と適性に応じた学びを推進するとともに、地域課題を発見し、その解決に貢献しようとする意識を高めるための教育活動を広汎に展開します。

こうした実践を通じて、持続可能な社会の担い手として、新たな価値を生み出す力を磨く、総合学科の特色を生かした高等学校教育の充実を図ります。

施 策	主 な 取 組
<p>総合学科の特色を生かした教育の推進</p> <p>地域社会のニーズや生徒の興味・関心が多様化するなど、様々な課題が複雑化、高度化する先行き不透明な社会において、力強く生き抜き、社会に貢献する人材を育成するための取組を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■多様な科目選択による学際的な学びの展開 ■E S D[*]・S D G sを基軸とした教育内容づくりの推進 ■I C T機器を活用したより探究的な学習の充実や個別最適化された学びの実現、情報活用能力の向上の推進
<p>自立と社会貢献への意識を育てる教育の推進</p> <p>部活動や学校行事を充実させるとともに、生徒にボランティア活動への参加を促すことなどにより、自立と社会貢献への意識を育みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■部活動・学校行事の充実による自主性・自立性の育成 ■ボランティア活動への積極的参加による社会貢献の意識の醸成

※ E S D：持続可能な社会づくりの担い手を育む教育のこと。

基本施策3 安全・安心な教育環境の充実

学校は、子どもたちが1日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、学校施設の老朽化対策や快適性の向上に向けた取組を計画的に進めます。あわせて、登下校時の安全確保や就学支援、通学支援などに取り組むことにより、子どもたちが安全・安心に学ぶことができる教育環境の充実を図ります。

いじめや暴力行為、不登校などを防止するため、教育活動を通じて豊かな情操や道徳心を培うとともに、いじめの早期発見・早期対応の体制の充実などの対策を総合的かつ効果的に推進します。

「自分の命は自分で守る」力を育成するために、防災教育を推進します。

施 策	主 な 取 組
<p>安全・安心で快適な環境整備</p> <p>子どもたちが安全に、安心して、快適に学校生活を送ることができるよう、学校施設の老朽化対策や設備の充実等の環境整備を推進します。また、登下校時等の安全確保に努め、学校の内外で発生する事故や犯罪、交通事故などから子どもたちを守ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校施設の長寿命化 ■ ユニバーサルデザインに配慮した安全・安心で快適な教育環境づくり ■ 登下校時や休日等の安全確保
<p>就学等への支援</p> <p>家庭環境など様々な要因により支援を必要とする子どもたちを支えるため、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい取組を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 経済的に困っている家庭への就学支援 ■ 遠距離等通学費に対する支援 ■ スクールバス・スクールタクシーによる通学支援 ■ 母国語通訳による支援など外国籍等の子どもの受入体制の充実
<p>いじめなどの問題行動や不登校への取組</p> <p>子どもたちの健全な成長を促し、自己指導能力の育成を目指すとともに、安全で安心な学校生活を実現するために、いじめや不登校等に対する生徒指導体制の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 早期発見・早期対応の体制の充実 ■ スクールカウンセラーの派遣 ■ スクールソーシャルワーカーの派遣 ■ 適応指導教室の運営 ■ メンタルフレンドの派遣 ■ スペシャルサポートルームの設置 ■ 生徒指導の三機能を生かした授業づくり

施 策	主 な 取 組
<p>防災教育の推進</p> <p>頻発する自然災害に対して、子どもたちが「自分の命は自分で守る」ために主体的に行動する能力を身に付ける取組を推進します。また、過去の災害の経験や記憶を風化させることなく教訓として未来への継承に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 呉市学校防災週間 ■ 「呉市防災教育のための手引き」の活用

5 施策の推進に当たって

(本編 第5章 P29)

(1) 関係機関・団体等との連携

本計画に掲げた施策を効果的かつ総合的に推進していくため、文化・スポーツ・福祉・市民生活などの各分野を所管する市長部局を始め、広島県教育委員会や市内外の高等教育機関などの関係機関と緊密な連携を図ります。

また、社会総ぐるみで教育環境を整えていくために、学校・家庭・地域や教育関係団体等との連携を図るとともに、市民との協働による施策の推進に取り組みます。

(2) 積極的な情報発信

本計画を市ホームページに掲載する等により、本市の教育行政が目指す方向性や施策の内容等について周知を図ります。

また、教育委員会が実施する施策・事業について、積極的に情報発信するとともに、市民ニーズの把握に努めます。

(3) 計画の進捗管理

今後は、客観的な根拠に基づくPDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）を確立し、本計画の推進に努め、事業の進捗管理では個別施策の進捗状況に加え、本計画全体の成果についても総合的に評価し、改善につなげます。

また、社会情勢や市民ニーズの変化などに柔軟に対応できるよう、必要に応じて計画を見直します。

6 呉市教育振興基本計画（案）に対する市民からの意見募集について

(1) 意見を募集する案件名

呉市教育振興基本計画（案）

(2) 意見募集期間等

ア 公表期間 令和3年12月20日（月）から

イ 募集期間 令和3年12月20日（月）から令和4年1月18日（火）まで（30日間）

(3) 計画案の周知方法

ア 呉市ホームページ

イ 呉市役所8階教育総務課窓口及び1階シビックモール（国際ソロプチミスト呉広場）、各市民センター（支所）窓口における配布

(4) 意見書の提出

意見書に必要な事項（意見内容並びに住所、氏名及び電話番号）を記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メール、電子申請又は持参（教育総務課及び各市民センター（支所）の窓口）により提出

(5) 意見の公表場所

呉市ホームページ、呉市役所8階教育総務課窓口及び1階シビックモール（国際ソロプチミスト呉広場）、各市民センター（支所）窓口

(6) 今後のスケジュール

12月中旬	呉市ホームページ及び市政だより1月号で意見募集の告知
12月20日	意見募集の開始
1月18日	意見募集の締切
1月下旬	意見の取りまとめ
3月上旬	文教企業委員会への意見募集結果及び最終計画案の報告
3月下旬	計画の策定並びに意見募集結果及び計画の公表